【様式２】

別添２－３

［本　文］

（提案書記入例）

**Ⅰ．研究開発案件に関する情報**

１．研究開発案件名

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の国際共同研究開発」

＊案件名は３０字以下として記載してください。

２．対象となる研究開発課題

（課題番号）「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

＊公募の対象となる研究開発課題（別添１）から選択して記入してください。

３．研究開発案件の内容

＊本項目の記載は、本提案で予定期間中に実施する研究開発内容です。本研究開発の全体的な研究開発

の構想等については、「５．研究開発の実用化に向けた道筋」において説明してください。

＊記載に当たっては、難易度が高い技術的課題や、新領域へのチャレンジ等により、目標が従来延長線

上にはない革新的なアウトプットが期待できる内容であることを重要視してください。

３－１．研究開発案件の概要（要旨）

＊本事業で実施する研究開発案件の概要（要旨）を分かりやすく、１５０文字以内で簡潔に説明してください。

＊図、写真、グラフ等を利用して、本事業での研究の背景や実施内容、国内および海外機関との実施体制をわかりやすく概念図（ポンチ絵）でお示しください。

３－２．研究開発案件の目的及び内容

３－２－①　研究開発が必要な背景及び目標

＊本事業で実施する研究開発として、「革新的環境イノベーション戦略」（2020年1月21日策定）や「2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略」（2020年12月25日作成、2021年6月18日改訂）を踏まえて、どのような地球温暖化等の問題に関する課題やニーズに対応しているのか、課題解決のために、なぜ既存技術の活用では十分でなく革新的技術が必要となるのか、どのような革新的な技術・システムを創出するのか（解決手段）を論理的に記述してください。

＊本事業の基本計画に沿って、提案する研究開発の目標を極力具体的に記載してください。なお、事業期間において十分に達成可能な適切な目標を記載いただくよう、ご留意ください。

＊提案内容が、該当する研究開発課題の趣旨にどのように合致しているか具体的に説明してください。

＊共同研究を実施する相手国・地域との各種協定、取り決め、共同宣言等の政策的背景がある場合には、その情報を記載ください。

３－２－②　研究開発内容の革新性、独創性、優位性

＊上記の記述において、着想や解決手段が革新的でインパクトのあるチャレンジであること、内外の動向を踏まえて世界トップレベルの研究開発であることなどを示し、従来の発想や方法に対する革新性、独創性、優位性をわかりやすく説明してください。

＊提案者が有する技術について、技術的位置付けや優位性については、国内外における過去・現在の技術開発動向や成果（競合技術との比較を含む）等を含めて記載してください。

＊解決手段に関して、提案者自らが有する研究開発実績や経験を簡潔に記載してください。

３－３．研究開発実施予定期間

○年（○○ヶ月）間

＊研究開発案件の実施期間は、最大３年（３６カ月）とします。

＊実施予定期間が２年（２４カ月）を超える研究開発案件については、研究開始後概ね１８ヶ月経過

した時点で

ＮＥＤＯがステージゲート審査（中間評価）を実施し、継続の可否を判断します。

３－４．研究開発案件の必要経費概算

（記入例）　○○百万円／2025年度、○○百万円／2026年度、

○○百万円／2027年度、○○百万円／2028年度計○○○百万円

＊事業規模については、初年度：２．５千万円程度、２年度：５千万円程度、３年度：５千万円程

度、４年度：２．５千万円程度とします。（委託：ＮＥＤＯ負担率１００％）

※２年間（２４カ月）の研究開発総額は、原則１億円以下、３年間（３６カ月）の研究期間総額は、

原則１．５億円以下とします。

※ＮＥＤＯは日本側の研究開発に対してのみ支援します

４．国際共同研究の意義

＊本項目の記載は、海外共同研究先との国際共同研究実施に関する内容です。記載に当たっては国内研究だけでは成し得ない国際共同研究を実施する必要性やメリットにかかる内容を重要視してください。

４－１．国際共同研究の必要性、メリット

＊国際共同研究であることの必要性や意義、相手国機関の選定理由、成果目標をわかりやすく説明してください。併せて、国内研究だけで成果をあげることが成し得ない理由も説明してください。

４－２．海外共同研究先との研究実施体制

＊海外研究機関について、共同研究先として選定した理由を記載してください（関連分野の研究開発の実績、優秀な研究者等の参加等）。また、海外共同研究先と過去に共同研究を実施した実績や、取引実績等があれば記載してください。

＊海外研究機関との役割分担を明確に記載してください。海外研究機関から助言を受けるだけの提案では応募要件を満たしません。海外研究機関が実施する研究開発内容の記載が必要です。

＊特に知財財産権の取り扱いについて、研究計画を記載してください。

＊共同研究を実施するにあたり、海外共同研究先における予算調達の状況を具体的に記載してください。

＊海外共同研究先との間で構築する技術流出防止体制を明確に説明してください。特に、相手先へ持ち込む物品や技術・ノウハウの取り扱いについてどのように整理されているか説明してください。

５．研究開発の実用化に向けた道筋

＊本項目の記載は、「３．研究開発案件の内容」の実施を踏まえた、本研究開発案件を含めた全体的な研究開発の構想、その実用化によって発生するインパクト等に関する内容です。

５－１．実用化に至るまでのシナリオ・構想

＊本項目では2040年以降の実用化に向け、省エネルギー・新エネルギー・CO2削減等のエネルギー・環境分野や新領域の分野において、諸外国の研究機関等との連携関係を構築・強化しながら、国家プロジェクト、各種補助制度等、将来どのような本格的な研究開発に発展させ実用化するのか、飛躍的なエネルギー効率の向上や低炭素社会の実現を目指すのかを具体的な道筋を示しながら記述してください。また、将来の社会実装に向け、産業競争力強化や新産業創出に結びつけるためのコスト面での展望や技術普及の構想及びサプライチェーン全体で実用化が可能となる構想やその客観的な根拠を具体的に記述してください。研究開発の実施により、アカデミックな科学的知見の向上だけでなく、コスト面や産業化の実現可能性など、将来的な社会実装が十分見込めるという点に留意して説明してください。

＊「３．研究開発案件の内容」で取り上げていない、他の技術的に重要な課題も提示の上、全体像について記述し、各課題の相互の関係を明確にしながら、本事業で実施する内容の位置付けを明確かつ論理的に説明してください。

＊上記の構想が、既存技術の延長でなく、従来の発想によらない革新的、独創的な着眼点やアプローチであることを、既存技術との比較や優位性を示しながら、分かりやすく説明してください。

５－２．社会実装のイメージとインパクト

＊本提案の革新的エネルギー・環境技術の国際共同研究開発が「５－１．実用化に至るまでのシナリオ・構想」の記述のとおりに、成功裏に本格的な研究開発へ発展し、最終的な開発成果が得られた場合に、どのように社会に還元されるのかを、社会実装のイメージや産業へ及ぼすインパクト等を示して記述してください。

＊社会実装のイメージや産業へ及ぼすインパクト等の記述に当たっては、技術的に達成される仕様（例えば効率、寿命等）に加えて、その開発技術が最終的に実用化されたときに想定される経済的効果、市場規模、省エネルギー効果（原油換算＝〇〇ｋＬ／年）、LCAを念頭に置いたCO２削減効果（CO２排出削減量＝〇〇ton-CO２／年）等を概算し、想定時期も含めご記入ください。（例えば、２０４０年頃）。効果の算出にあたっては、入手できる定量的データ等の根拠も合わせ記載してください。省エネルギー効果、CO２削減効果の記述では、当該技術実現による直接的な効果に加えて、間接的な効果の記述も可とします。

６．実用化に向けた企業の役割等

＊将来の実用化に向けた具体的な企業の役割やニーズ等について分かりやすく具体的に記載ください。大学等の研究機関は、当該プロジェクトの研究開発成果を実用化・事業化へと繋げるために企業との連携方針や成果移管に関する具体的な戦略を記載してください。

**Ⅱ．実施計画に関する情報**

１．研究開発の内容

１－１．研究項目と実施機関

＊記入例を参考に、研究項目ごとに実施機関及び実施時期が明らかになるように記入してください。

＊研究項目には、ステージゲート審査(中間評価）（※）及び最終評価において、事業全体の目標に対して進捗度が客観的に判断できるマイルストーンとなる中間目標及び案件終了時目標をそれぞれ記述してください（実施期間２年未満の場合は、終了時目標のみ）。原則としてマイルストーンは数値目標を設定し、進捗度を定量的に評価できるように具体的に記述してください。

＊再委託先又は共同実施先がある場合、それぞれの役割分担も明確に説明してください。なお、国立研究開発法人から企業への再委託又は共同実施は認めません。本事業では海外機関等への再委託や共同実施は認められません。

＊海外共同研究先についても全体の研究開発の中の役割分担を明記ください。

＊説明内容を簡潔に要約し、表中に研究項目ごとに記入してください。

＊事業を推進するにあたり、外部有識者を数名程度含む研究開発推進委員会を設置し、年に数回程度委員会を開催し、研究開発の進捗状況に必要な助言等を得られる体制を構築してください。

※ステージゲート審査(中間評価)：実施期間が２年（２４カ月）を越える場合に、研究開始後概ね１８ヶ月を経過した時点でＮＥＤＯが審査し、その結果によっては計画の見直し又はその後の事業の中止を行う場合があります。

（記入例）

研究項目①．○○技術の開発（担当：○○○○大学　○○研究室）

研究開発の内容

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

①-1. ○○○の調査（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

①-2. ○○○の開発（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究項目②．◇◇評価技術（担当：○○○株式会社　○○研究所）

研究開発の内容

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②-1. ○○○の研究（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②-2. ○○○の研究（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究項目③．△△技術の開発（担当：○○国　○○○○研究所）

研究開発の内容

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

③-1. ○○○の調査（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

③-2. ○○○の開発（実施期間：（西暦）○年○月○日～○年○月○日）

中間目標（研究開発の開始２年間後）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

研究開発案件終了時の目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研究項目（研究機関名） | 研究開発期間 | | |
| １年目 | ２年目 | ３年目 |
| 研究項目①．○○技術の開発（担当：○○○株式会社　○○研究所）  ①-1. ○○○の調査  ①-2. ○○○の開発  研究項目②．◇◇評価技術（担当：○○○○大学　○○研究室）  ②-1. ○○○の研究  ②-2. ○○○の研究  研究項目③．△△技術の開発（担当：○○国　○○○○研究所）  ③-1. ○○○の調査  ③-2. ○○○の開発  研究開発推進委員会 |  |  |  |

注意事項　　計画表は、研究項目ごとに可能な限り具体的に記入してください。中間目標値（中間目標）がある場合は表中に併せて記入してください。なお、研究開発期間が２年（24カ月）を超える場合は破線（概ね１８ヶ月経過時点）がステージゲート審査(中間評価)の時期となります。

２．実施体制

２－１．研究開発責任者

　　研究実施機関名：　○○○○大学

　　研究開発責任者：　所属・役職・氏名　○○部　主幹研究員　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）ＦＡＸ\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail \*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*

※　研究開発責任者とは、実施体制内の機関に所属する業務管理者の一人であって、実施体制内において各実施機関の研究者を総括、代表していただきます。

２－２．管理者（連名申請の場合は全ての実施機関について記入）

＊　実施機関ごとに全て記入してください。（再委託先、共同実施先についての記入は不要です）。

　　研究実施機関名：　○○○○大学

　　業務管理者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○学部○○学科　教授　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　事務務担当窓口：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　研究実施機関名：　　○○○○株式会社

　　業務管理者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○学部○○学科　教授　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　事務担当窓口：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） ＦＡＸ　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

※　業務管理者とは、ＮＥＤＯ委託業務を遂行する際の実施機関ごとの責任者です。研究開発責任者の兼任可。委託業務の遂行を管理し、各種文書の提出等に責任を持つ実務者であることが必要です。

※　経理責任者とは、ＮＥＤＯ委託費の使い方を管理する実施機関ごとの責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証憑書類の整理、検査対応等に責任を持つ実務者であることが必要です。

※　電話番号は日中連絡可能な連絡先を記載ください。

２－３．実施体制図

＊本研究開発を受託したときの実施体制について、各機関の役割が分かるよう実施体制図の中にまとめてください。再委託先、共同実施先があるときはそれらも含めて記入してください。

＊海外共同研究先の体制についても記入してください。

＊大学等のみで申請する場合、将来想定される産学連携の実施体制を可能な範囲で記入してください（将来像の部分を破線で囲う等、分かりやすく示してください）。

＊産学連携体制等複数者が連名で共同提案する場合、「代表者」を決め、事業全体の目標に対して適切な研究開発項目を設定し、「代表者」が事業全体を総括する計画としてください。

（記入例）

「○○○○の研究開発」実施体制図

海外共同研究先

○○国

日本側

ＮＥＤＯ

　　　　　委託

（共同提案の場合）

○○研究所

・研究実施場所：

○○センター

（○○国）

・実施項目：

□□技術開発

○○研究所

・研究実施場所：

○○センター

（○○国）

・実施項目：

▽▽技術開発

国際共同研究契約

○○株式会社

・研究実施場所：

○○センター

（〇〇県〇〇市）

・実施項目：

◇◇評価技術

○○大学(代表者)

・研究実施場所：

○○研究室

（〇〇県〇〇市）

・実施項目：

○○技術開発

　　　　　　再委託

○○大学

・研究実施場所：

〇〇研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：△△技術

○○大学

・研究実施場所：

〇〇研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：＊＊技術

（注）機関ごとに全て、研究実施場所、研究項目を記入すること。

提案者が企業の場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社等に設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができ、設置されている場合は公認会計士又は監査法人名を記載してください。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数  （人） | 資本金  （億円） | 大･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  | **従業員数、資本金は応募時点を**  **基準としてください。** |  |  |  |

（参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、かつ、大企業等の出資比率が一定比率を超えないもの（注１）をいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種  ※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2　「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3　「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．１．のほか、産業技術力強化法施行令第６条三号ハに規定する事業協同組合等

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が１，０００人未満又は売上高が１，０００億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

（参考）会計監査人の定義

　　　　　株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

２－４．研究実施場所

＊研究開発を実施する場所とその選定した理由を記入してください。再委託先、共同実施先がある場合はそれらについても、同様に研究実施場所等を記入してください。なお、海外共同研究先についても、同様に研究実施場所等を記入してください。

（記載例）

　日本側

・研究実施場所：○○○○大学〇〇学部〇〇学科　○○研究室

　　　選定理由　　：□□□□□

・研究実施場所：○○○株式会社　○○研究所

選定理由　　：□□□□□

　海外側

・研究実施場所：○○国○○研究所

　　　選定理由　　：□□□□□

２－５．代表法人研究開発責任者、共同提案法人研究開発責任者ならびに登録研究員情報

＊代表法人研究開発責任者、共同提案法人研究開発責任者、及び全実施機関の登録研究員情報について別添３－２【様式３】に記入し、添付書類として提出してください。

２－６．海外共同研究先の概要及び役割について

＊海外共同研究先の選定理由と必要性を説明してください。

＊海外共同研究先の、名称、所在地、担当者連絡先、主要既存事業、事業実績、経営状況の概要を記載してください。また、海外共同研究先の本事業実施ニーズ、実施意欲、参画予定人員、事業遂行能力、資金負担能力等に関し保有する情報を記載してください。

＊共同研究を実施するにあたり、海外共同研究先の予算調達（ファンディングプログラムや自主費用等）の見込み等を説明ください。

＊本提案において、海外共同研究先が全体目標に対し、どの研究項目においてどのような役割分担を担っているのか、具体的に記載ください。

＊記載にあたっては、海外側の実施体制に含まれている機関（研究機関・大学等）別にそれぞれ記載してください。

２－７．海外共同研究先との国際共同研究契約書締結予定

＊海外共同研究先との国際共同研究契約書の締結時期（予定）及び想定締結者名について記載してください。

＊海外共同研究先との間で共有知財が発生する場合、その取り扱いはどのように規定する予定か記載ください。（別添７「エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発」における知財マネジメント基本方針の「６．海外共同研究先との国際共同研究」に規定のとおり、NEDOの業務委託契約約款第５章第３節の規定の適用に支障を与えないようにしなければなりません。）

＊海外共同研究先と国際共同研究契約書を締結するにあたっては、法務や知財に関する専門部署や専門家と共に検討・交渉できる体制になっているかご説明ください。

３．当該技術又は関連技術の研究開発実績

３－１．当該提案に有用な研究開発実績

　＊提案する研究開発案件に関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発案件若しくは本研究開発案件の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置付け等を、研究発表等を引用して記述し、提案内容を遂行できる能力を有していることを説明してください。本研究開発案件に参加する全ての研究機関（再委託先、共同実施先及び海外共同研究先を含む）を対象に説明してください。

　＊国立研究開発法人又は公益法人については、当該技術分野において技術的な優位性を有すること、および本研究開発に携わる必要性を明記してください。

３－２．当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

＊本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記入してください*。*

|  |  |
| --- | --- |
| 設　備　名　称 | 内　　　　容  （使用目的・仕様等を記入してください） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

４．研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

４－１．研究開発予算と研究員の年度展開

　＊研究項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるかについて、以下のような一覧表にまとめてください。

　＊連名申請を行う場合は、機関ごとに研究項目及び必要経費を分けて記入してください。

なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。合計・計の欄には延べ人数ではなく実人数を記入してください。

受託者

（記載例１：実施予定期間が12ヶ月の場合）

単位：百万円

（　）内は人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2025年度  （2025/〇～  2026/3） | 2026年度  （2026/4～  202〇/〇） | 計 |
| 1. ○○○○大学   ○○技術の開発  　　（2025/〇～2026/〇）     1. ○○○○株式会社   ◇◇評価技術  　　（2025/〇～2026/3）    *・*  *・*  *・* | ＊＊  （＊）  ＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） |
| 合　　計 | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） |

1. 消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。
2. 提案者が基本計画に沿って案件を遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

（記載例２：実施予定期間が36ヶ月の場合）

単位：百万円

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2025年度  (2025/〇～  2026/3) | 2026年度  (2026/4～  2027/3) | 2027年度  (2027/4～  2028/3) | 2028年度  （2028/4～  202〇/〇） | 計 |
| ○○○○大学   1. ○○技術の開発   　（2025/○～2026/○）   1. ○○評価技術   　（2025/○～2028/○）  ○○○○株式会社   1. ○○の検討   　（2025/○～2027/3）   1. ○○の評価   　（2025/○～2028/○）  *・*  *・* | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） |
| 合　　計 | ＊＊  （＊） |  | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） |

ステージゲート審査（中間評価）

(１８ヶ月)

４－２．予算の概算

実施期間が２年（２４カ月）を越える研究開発については、研究開始後概ね１８ヶ月を経過した時点でＮＥＤＯがステージゲート審査(中間評価)を実施し、その結果によっては計画の見直し又はその後の事業の中止を行う場合があります。

　＊研究開発に必要な経費の概算額を、実施機関ごとに業務委託費積算基準に定める経費項目に従って、記入してください。

･業務委託費積算基準　<https://www.nedo.go.jp/content/100974661.pdf>

･業務委託費積算基準（大学用）<https://www.nedo.go.jp/content/100974748.pdf>

･業務委託費積算基準（国立研究開発法人等用）<https://www.nedo.go.jp/content/100974749.pdf>

（１）総括表

＊研究開発に必要な経費の概算額を総括してください。

　　　　（単位：円、消費税及び地方消費税込）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・共同実施先名 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 計 |
| 1. 国立大学法人○○大学 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. ○○株式会社 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | － | － | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち  再委託 | □□株式会社 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 |
| うち  共同実施 | 学校法人▽▽大学 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 | （\*,\*\*\*,\*\*\*）\*1 |
| 合計（１．＋２．） | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税 | | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |

(注)

１．再委託先又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を(　)書きで記入してください。

（２）委託先／研究分担先／分室総括表

　　※後記ア、イ、エに該当しない場合は、ウを用いて記入してください。

ア．国立研究開発法人等の場合

＊国立研究開発法人等の場合は、国立研究開発法人等の業務委託費積算基準（https://www.nedo.go.jp/content/100974749.pdf参照）に従って総括表を作成してください。

研究開発案件名：「○○○○の研究開発」

国立研究開発法人　○○○○

(単位　円)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 計 （積算内訳） |
| I．直接経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 備品費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 消耗品費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 人件費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 4. 光熱水費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 5. 旅費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 6. その他 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注1) | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I．＋II．＋III．） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・合計は消費税抜、総計は消費税込）

(注)

１．国立研究開発法人の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

２．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

３．リサーチアシスタント等の身分を持つものを研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

イ．大学等\*2の場合

\*2：国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人

＊大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合は、大学用の業務委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/content/100974748.pdf>参照）に従って総括表を作成してください。

　　研究開発案件名：「○○○○の研究開発」

国立大学法人○○○○大学

(単位　円)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 計 （積算内訳） |
| I．直接経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 物品費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 人件費・謝金 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 旅費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 4. その他 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注1) | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I．＋II．＋III．）（注２） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・総計は消費税込）

(注)

１．大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

２．大学の場合はＩ．～総計まで内税額を記入してください。

３．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）を参照してください。

４．リサーチアシスタント等を研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

ウ．企業等の場合

　　＊研究開発に必要な経費の概算額を業務委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/content/100974661.pdf>参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

　　研究開発案件名：「○○○○の研究開発」

○○○○株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 計 （積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 機械装置等製作・購入費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 保守費・改造修理費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 研究員費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 補助員費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 消耗品費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 外注費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 4. 諸経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注１） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託費・共同実施費（注２） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV＋Ｖ） （注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(注４) | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総　　　　　計 | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

　　（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・合計は消費税抜、総計は消費税込）

（注）

１． 間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。

間接経費率は20%としてください。

２． 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託・共同実施費」に計上してください。

消費税は除いた額を記入してください。

３．合計は、Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記入してください。

４．応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載して

ください。

　　※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のホーム

ページ等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確

認ください。また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、

免税事業者と同様の取扱いとします。

５．「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

エ．消費税の免税事業者等の場合

＊消費税の免税事業者等（注１）の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記入してください。

研究開発に必要な経費の概算額を研究開発案件ごとに、業務委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/content/100974661.pdf>参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

研究開発案件名：「○○○○の研究開発」

○○○○株式会社

（単位　円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 計 （積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 機械装置等製作・購入費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 保守費・改造修理費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 研究員費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 補助員費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 1. 消耗品費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 3. 外注費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 4. 諸経費 | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託・共同実施費（注４） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ｖ） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・総計は消費税抜）

（注）

１．消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。 また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上出来ません。

２. 労務費，海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

３. 間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

４.「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

（３）再委託先／共同実施先総括表

再委託・共同実施先の種別（企業等・独立行政法人・大学等・免税事業者等）に応じて、ア～エの各様式を準用し、作成してください。その際、「再委託費・共同実施費」「うちＮＥＤＯ負担額」「うちＮＥＤＯ負担消費税等額」の欄は不要です。

５．類似の研究開発

５－１．過去５年間、現に実施及び応募している公的資金による類似の研究開発

　＊提案者、連名提案者、再委託先の過去５年間及び現に実施している公的資金による類似の研究開発がある場合には、制度名（配分機関名）、研究開発案件名・内容及び本提案との関係を漏れなく説明してください。また現在、応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度名、研究開発案件及び内容を説明してください（再委託先等も含みます）。なお、他の公的資金の支援を受けている案件と実質的に同一の研究課題があった場合や複数の公的資金に対して同時に応募していて、重複採択の可能性がある場合等不合理な重複が見受けられる場合は、採択は行いません。

５－２．現に実施している自己資金による類似の研究開発

＊本研究開発を受託した後も並行して、提案者、連名提案者、再委託先が現に実施している自己資金による類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。（再委託先等も含みます）

６．本提案書及びその他提出資料における技術情報

本提案書及びその他提出資料中には、保全対象発明の内容、特許庁における一次審査又は内閣府における保全審査中であって特定技術分野と関係し得る特許出願の詳細な技術情報、及び、出願予定の技術情報であって特定技術分野と関係し得る詳細な技術情報については記載されていません。

＊提案書類一式の中に当該特許出願に関する詳細な技術情報が含まれていないことを確認の上、提案書類に記載することが必要です。

７．契約に関する合意

「○○大学（学長・○○△△）」及び「○○株式会社（代表取締役社長・○○△△）」は、本提案案件「○○○○○の国際共同研究開発」の契約に際して、ＮＥＤＯより提示された業務委託契約書及び業務委託契約約款（業務委託契約書（雛形）の２項に記載）、特別約款に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

※ＮＥＤＯより提示された業務委託契約書（雛形）及び業務委託契約約款、特別約款に基づいて契約することに合意する場合は、上記の文書を記載してください。

契約締結時の業務委託契約書及び業務委託契約約款は、ＮＥＤＯホームページ掲載の最新版「業務委託契約標準契約書（約款、様式、別表及び積算基準）及び「業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）（約款、様式、別表及び積算基準）」に記載の「業務委託契約標準契約書（約款、様式、別表及び積算基準）」及び「業務委託契約標準契約書（大学・国立研究開発法人等用）」を適用いたします。以下のＮＥＤＯホームページをご参照ください。

　　　　契約書・約款・様式（委託事業）：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

　　　　事務処理マニュアル：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

※連名申請の場合は、連名提案者全ての代表者からの合意を得た上で、上記文章例の主語に全ての実施機関を挙げてください。記入例、「○○株式会社（代表取締役社長・○○△△）」、「△△株式会社（代表取締役社長・△△○○）」「○○大学（学長・○○△△）」及び「△△大学（学長・△△○○）」

※契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書を２部（正本１部、副本１部）作成し、提出してください（様式の指定はありません）。